

小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館建設 基本設計（案）説明書

K O G A N E I
C I T Y H A L L
W E L F A R E H A L L
B A S I C D E S I G N

令和 2 年 2 月

AXS SATOW INC.
佐藤総合計画

設計の基本方針	・・・	01
配置計画・外部動線計画	・・・	02
階構成・内部動線計画	・・・	03
平面計画	・・・	04
立面・外観計画	・・・	05
断面計画	・・・	06
環境・防災計画	・・・	07
工事ステップ・事業スケジュール	・・・	08

「庁舎」と「(仮称)新福社会館」を『重ね合わせ』市民が主役となる『交流の場』をつくります



■敷地概要

計画地 : 小金井市中町三丁目
1957番5,7,9
小金井市緑町五丁目
1957番17
敷地面積 : 11,252.05㎡
用途地域 : 準工業地域
防火地域 : 準防火地域
高度地区 : 第2種高度地区
日影規制 : 4時間、2.5時間
建ぺい率 : 60%
容積率 : 200%

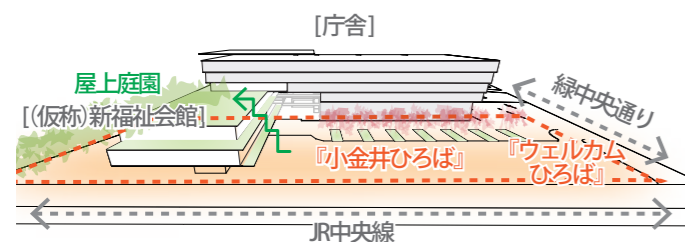
■建築計画概要

主要用途 : 庁舎、児童福祉施設等、集会場
建築面積 : 約3,900㎡
延床面積 : 約17,130㎡(地下階含む)
階数 : 地上6階、地下1階(庁舎)
地上3階((仮称)新福社会館)
構造 : 庁舎…鉄骨造(免震構造)
(仮称)新福社会館…鉄骨造(耐震構造)
最高高さ : 約27m
駐車台数 : 124台(地上62台、臨時駐車場23台、
地下39台)
駐輪台数 : 400台
概算費用 : 約84.4億円

※庁舎屋上部分に都防災無線の鉄塔(約20m)を設置する予定です。

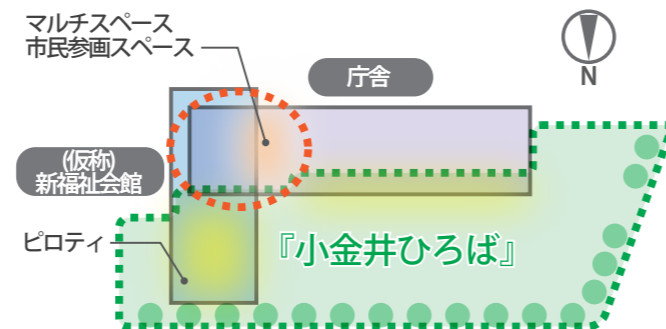
point 1 建物と一体となった立体的な『小金井ひろば』

- 敷地内に大きなスペースを創出し、さらに(仮称)新福社会館の屋上まで立体的に緑を繋ぎます。
- 既存の樹木も活かしながら、市民の憩いの場、交流の場となる『小金井ひろば』をつくります。



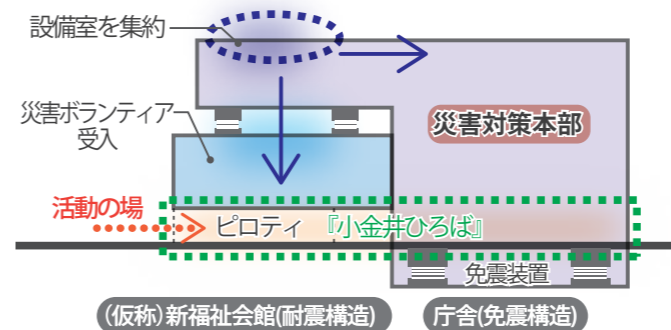
point 2 『重ね合わせ』することで生まれる交流の場

- 庁舎と(仮称)新福社会館の複合部分であるマルチスペース、吹抜けに面して市民活動スペースを配置することで、人と人が集う活動スペースが繋がり、両施設の相互利用が活性化します。



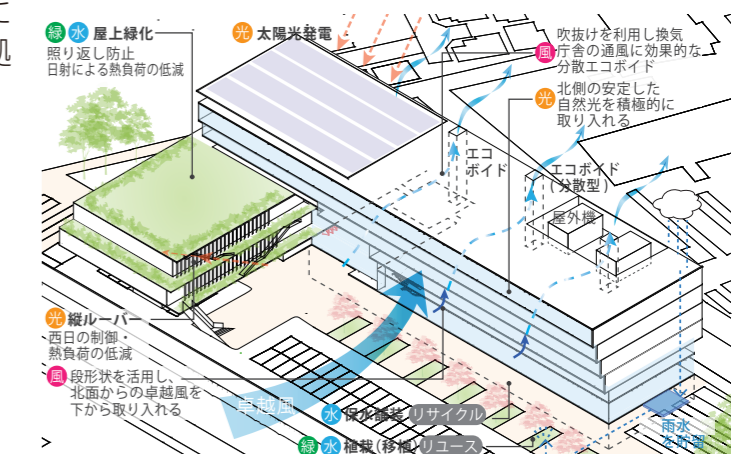
point 3 『防災の拠点』として、安全・安心の複合庁舎

- 災害対策の拠点となる庁舎は、発災後、速やかに活動できるよう免震構造を採用。災害ボランティアセンター等が設置される(仮称)新福社会館には雨に濡れずに活動できるピロティを設置し、防災の拠点として有機的に機能します。



point 4 循環型都市を目指して、環境にやさしい施設

- 小金井の自然を活用し、高効率設備の設置、運用により、快適で省エネルギーな環境にやさしい施設を目指します。



1. 配置計画

既存の樹木を残しながら、まとまったオープンスペースを確保

(1) オープンスペースの確保

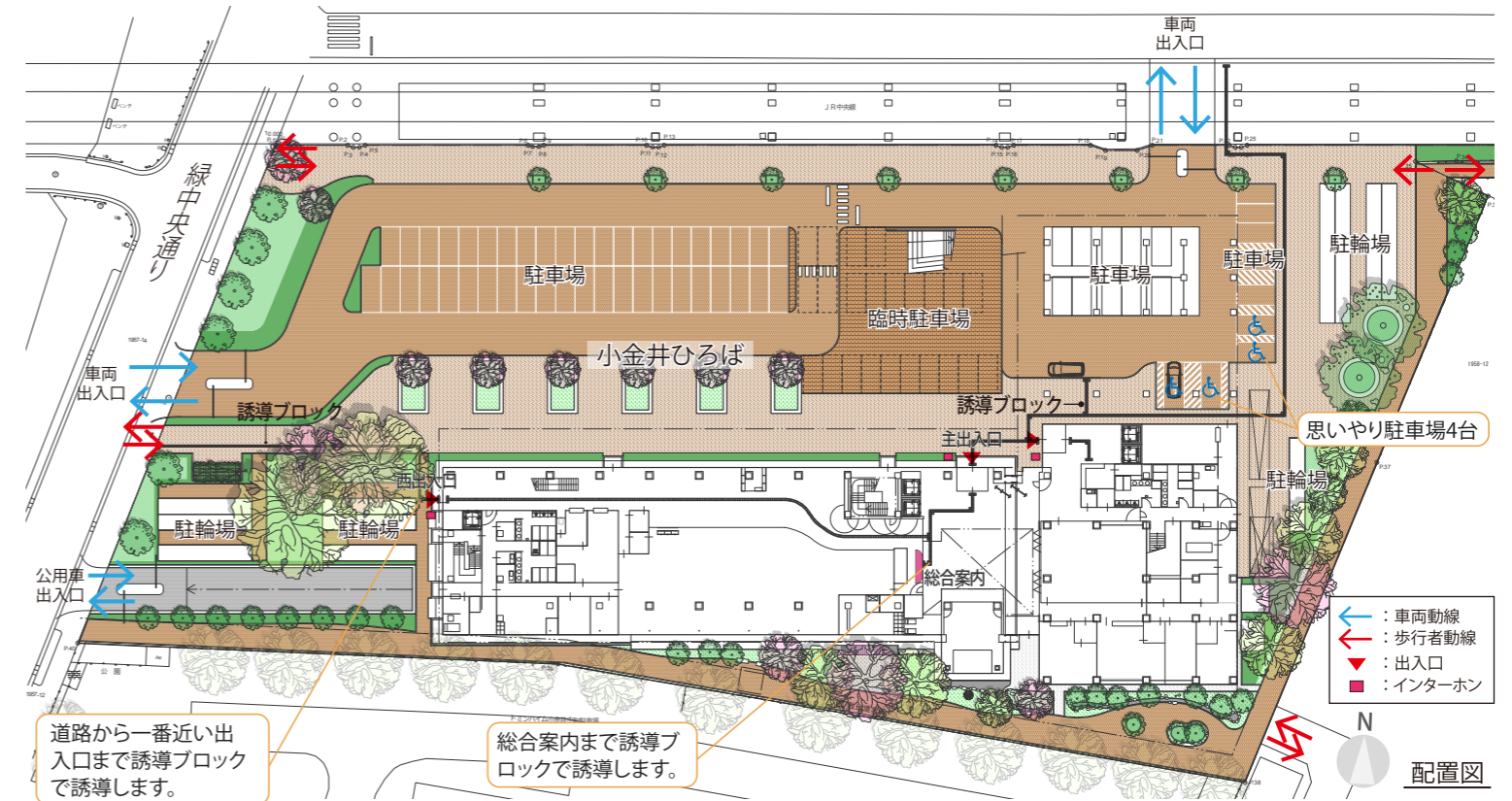
- ・建物の配置については、庁舎を敷地南側に、(仮称)新福祉社会館を敷地東側に配置することで、敷地北側に広いオープンスペース(駐車場、ひろば)を設ける計画とします。
- ・庁舎は地上のオープンスペースを確保しつつ必要面積を確保するため、上層階が迫出す建物形状とし、また、(仮称)新福祉社会館の1階をピロティ空間とすることにより、地上面のオープンスペースを確保します。

(2) 既存樹木の活用、ひろばの配置

- ・現在、敷地内にある既存樹木は、できる限り、残すように計画します。また、小さなひろばを隣地との境界に配置することで、隣地との緩衝帯を確保するとともに、魅力的なアプローチ空間を整備します。

(3) アクセス空間の整備

- ・敷地外周部に植栽や歩道を整備することにより、複数の方向からのアクセスが可能となります。歩行者、自転車が安全で快適にアクセスできる計画とします。



2. 外部動線

(1) 出入口計画

- ・歩行者、車両ともに敷地西側の緑中央通りが主な出入口となります。
- ・JR中央線の高架下からの出入口の設置に向け、引き続き、関係者との協議、調整を進めてまいります。
- ・敷地北東部の通路については、引き続き、歩行者・自転車が通れるよう整備します。
- ・敷地南東部については、道路と接続し、歩行者・自転車が通れるよう整備します。

(2) 動線計画

- ・歩行者・自転車は複数の出入口からのアクセスが可能となります。敷地内の安全性を確保するため、「サイン等により歩行者と自転車の通行区分を明確にする」又は「敷地内では自転車は下りて通行する」等のルールを検討します。
- ・一般車両は敷地西側(緑中央通り沿い)と敷地北側(高架下)からの出入口ができるよう計画します。コミュニティバスのバス停留所を敷地内に計画します。
- ・公用車は原則として敷地西側の地下駐車場の出入口を使用する計画とします。
- ・車寄せ及び、バス停留所はピロティ空間に計画し、雨に濡れずに庁舎・(仮称)新福祉社会館へ出入りができる計画とします。

3. ユニバーサルデザイン計画

(1) インターホンの設置

- ・敷地西側から一番近い建物出入口、ピロティの車止めから建物の主出入口にはインターホンを設置することにより、視覚障害のある方や車いす利用者等が支援を必要とするときには、案内、誘導などにつなぐ仕組みを構築できるよう計画します。

(2) 敷地内・建物内の段差を極力なくし、傾斜路は1/15以下となるよう計画します。

(3) 出入口に近接して、思いやり駐車場を4台設置します。

4. 駐車場・駐輪場

(1) 駐車場台数

- ・駐車場は、地上駐車場62台 + 臨時駐車場23台 + 地下駐車場39台の計124台を設置できるよう計画します。

(2) 臨時駐車場

- ・臨時駐車場は平常時は人が集えるようなスペースとして、繁忙期は臨時駐車場として使用できるよう整備します。なお、臨時駐車場を含め、地上部の駐車場は、発災時及びイベント時の使用等を考慮し、タイヤ止めを設けない計画とします。

(3) 駐輪場

- ・駐輪場は敷地の東西の出入口付近に整備します。駐輪場は子ども乗せ電動自転車等も止められるよう、車輪止めを設けない駐輪スペースと、一般の自転車用にラック式の駐輪スペースを分散して配置します。

階構成・内部動線計画

1. フロア構成

- ・庁舎の1階から3階は市民利用の多い部署（主に市民部、福祉保健部、子ども家庭部）を配置します。
- ・庁舎の4階は主に環境部、都市整備部及び学校教育部を配置します。
- ・庁舎の5階は市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部を配置します。
- ・庁舎の6階は議場を中心に議会関係諸室、電気室等を配置します。
- ・（仮称）新福祉会館の1階は、主に市民協働支援センターをはじめとした市民協働等の機能、2階は福祉推進関連機能や多目的室をはじめとする多様な市民の交流・生きがいづくりなどの市民活動関連の機能、3階は保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置したフロア構成とします。

庁舎と（仮称）新福祉会館を複合化するメリットを最大限に活かします

- ・（仮称）新福祉会館は、市内に分散している健康、子育て関連や各福祉関係の機能を新たな施設に集約し、地域共生社会を実現するための拠点として、庁舎との複合化を進めます。

【1階】

- ・複合施設のメインエントランスには、市民の参加と協働を支える場として、マルチスペース、市民参画スペース及び（仮称）市民協働支援センターを配置し、市民による多様な交流や活動を推進します。

【2階】

- ・福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉の各機能と相互に連携する行政部門との効率的な配置を行うことにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。

【3階】

- ・保健センターと子ども家庭支援センターを同フロアに配置し、子育て世代包括支援センター機能の円滑な運営と、相互に連携する庁舎部門との効率的な配置を行うことにより、市民サービスの向上を目指します。

2. 動線計画

(1) 出入口

- ・建物前面のひろば、駐車場に面して、建物中央付近に庁舎と（仮称）新福祉会館の主出入口をそれぞれ設けます。
- ・主出入口から建物に入ると、3層吹抜けとなっており、エントランスホール、マルチスペース等交流のスペースが広がります。
- ・敷地内へのアクセスの主出入口となる緑中央通り側（庁舎西側）にも出入口を設けます。

(2) エレベーター

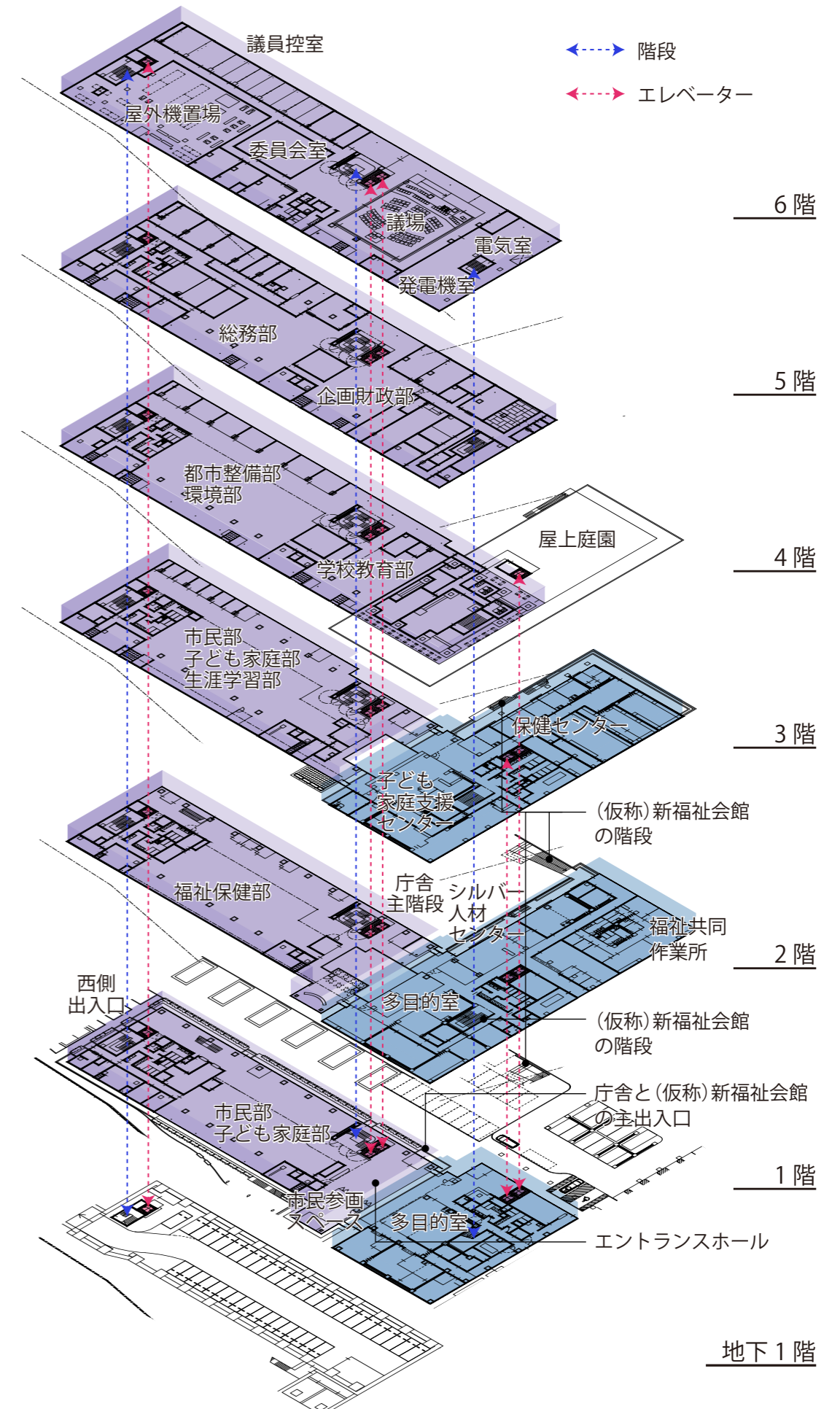
- ・エントランスホールから分かりやすい位置に庁舎と（仮称）新福祉会館に各2台エレベーターを配置します。
- ・（仮称）新福祉会館のエレベーターの1台は屋上庭園までアクセスできる計画とします。
- ・緑中央通り側（庁舎西側）にもエレベーター1台を配置し、地下まで着床する計画とします。

(3) 階段

- ・庁舎の主階段は段差を低くする等利用者の使いやすさに配慮した階段とします。
- ・（仮称）新福祉会館には建物内に階段を設置するほか、外階段で屋上庭園まで上がれるよう計画します。

(4) セキュリティ

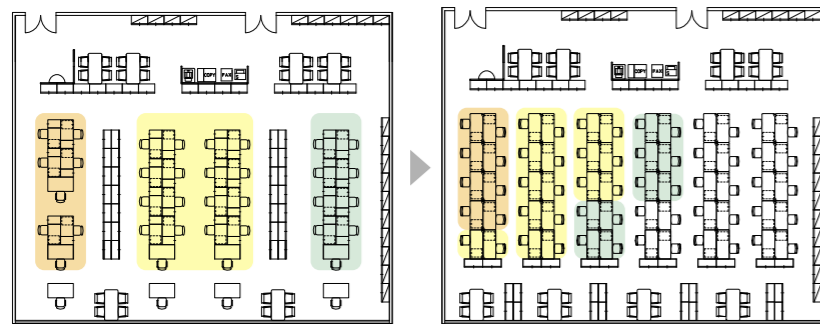
- ・庁舎と（仮称）新福祉会館の開館時間が異なることから、わかりやすく、明確なセキュリティとなるよう計画します。



平面計画

(1) 執務室

- ・執務室は、執務室のデスクを規則的に配置し、課と課の間に障壁等を設けず、執務室全体を見渡せるユニバーサルレイアウトを採用します。
- ・ユニバーサルレイアウトにより、スペースの有効活用、人事異動や将来的な組織改正に容易に対応することができるほか、課単位での職員間のコミュニケーションの向上が期待できます。
- ・各フロアの執務室のバックヤードには集密書庫やミーティングスペース、作業スペース等を設置することで業務効率の向上に繋がります。



変化に対応できるユニバーサルレイアウトイメージ

(2) 市民利用スペース

- ・各フロアに多目的トイレを設置する計画とします。
- ・子育て世代が多く訪れることが想定される庁舎の1階、3階にはキッズスペースを配置する計画とします。
- ・庁舎と（仮称）新福祉社会館の1階から3階にそれぞれ授乳室を設置する計画とします。



多目的トイレイメージ



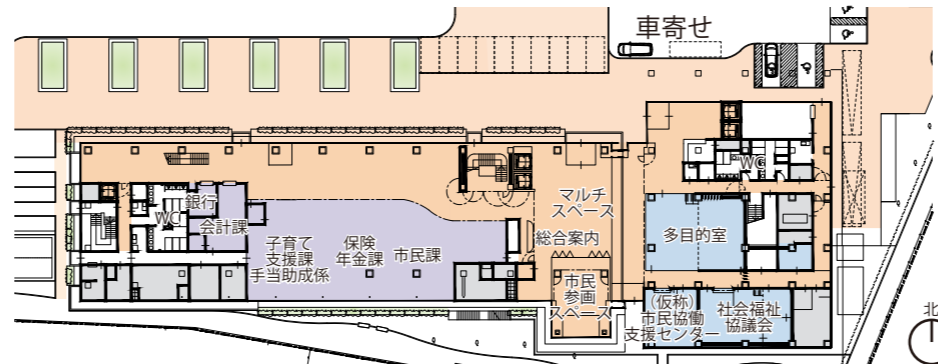
授乳室イメージ



キッズスペースイメージ

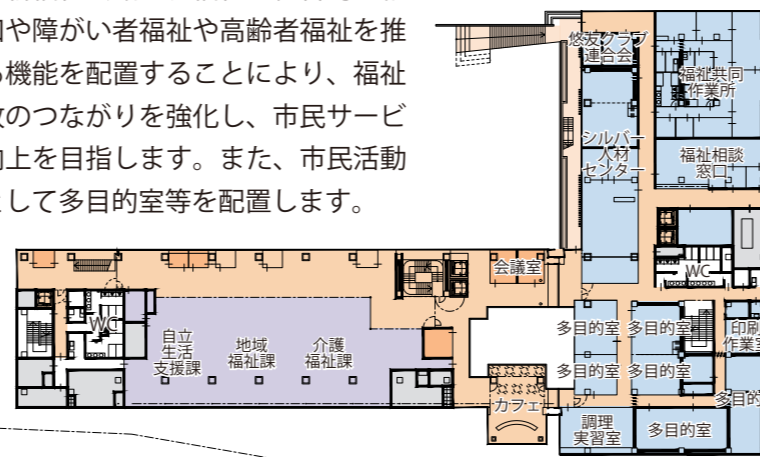
1階

庁舎は市民の利用が多い市民部、子ども家庭部を配置するほか、会計課、指定金融機関窓口等を配置します。また、（仮称）新福祉社会館に社会福祉協議会を配置し、行政と連携します。
エントランスホール付近にはマルチスペースや市民参画スペースを配置し、（仮称）新福祉社会館の（仮称）市民協働支援センターや多目的室と近接することで、交流の場が生まれ、様々なイベントや市民活動が可能となります。
また、庁舎の待合スペースは閉庁時にも市民利用ができるような計画とします。



2階

庁舎は福祉保健部を配置します。
（仮称）新福祉社会館は、福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉を推進する機能を配置することにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。また、市民活動の場として多目的室等を配置します。



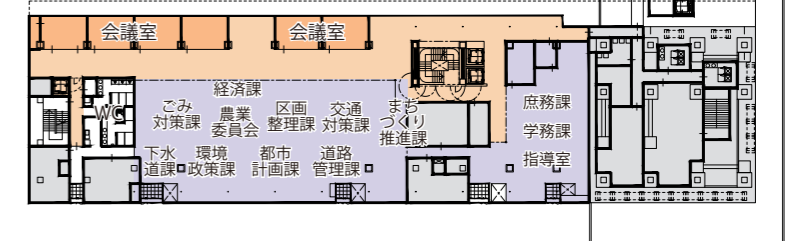
3階

庁舎は税部門と子ども家庭部を配置します。また、コミュニティ文化課、経済課消費生活係、生涯学習課等業務関連性を考慮した配置としています。
（仮称）新福祉社会館は、保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置したフロア構成とします。



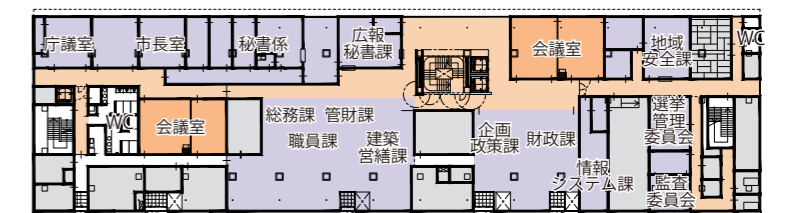
4階

環境部、都市整備部の他、業務関連性等を考慮し経済課産業振興係・農業委員会を配置します。東側は学校教育部を配置します。また、（仮称）新福祉社会館の屋上は、屋上庭園とし、庁舎からのアクセスを確保します。



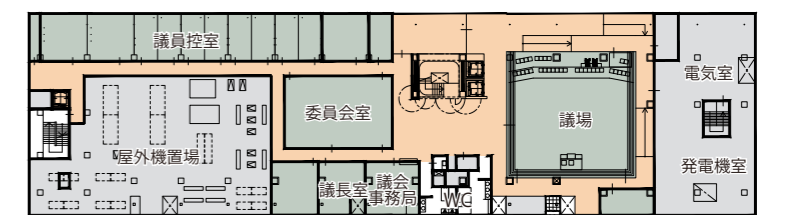
5階

庁議室、市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部等を配置します。
災害対策本部が設置される庁議室や災害時に有効に機能する大規模な会議室を複数配置するほか、地域安全課執務室周辺には災害情報室、会議室を配置する等、「防災の拠点」として機能するよう計画します。



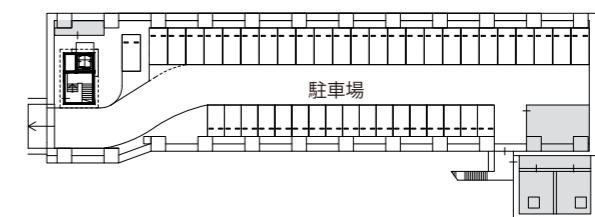
6階

議場を中心に委員会室、議員控室、議会事務局等議会関係諸室をまとめて配置します。（6階の平面図は、現在、新庁舎建設における議会施設の在り方検討会において詳細を検討しており、変更となる可能性があります。）



地下1階

公用車駐車場及び、倉庫、機械室を計画します。



■ 執務室	■ 議会エリア
■ 廊下、共用部	■ (仮称)新福祉社会館
■ 会議、相談室	■ 書庫・倉庫・機械室他

- 凡例 -

小金井らしさを表現した外観計画

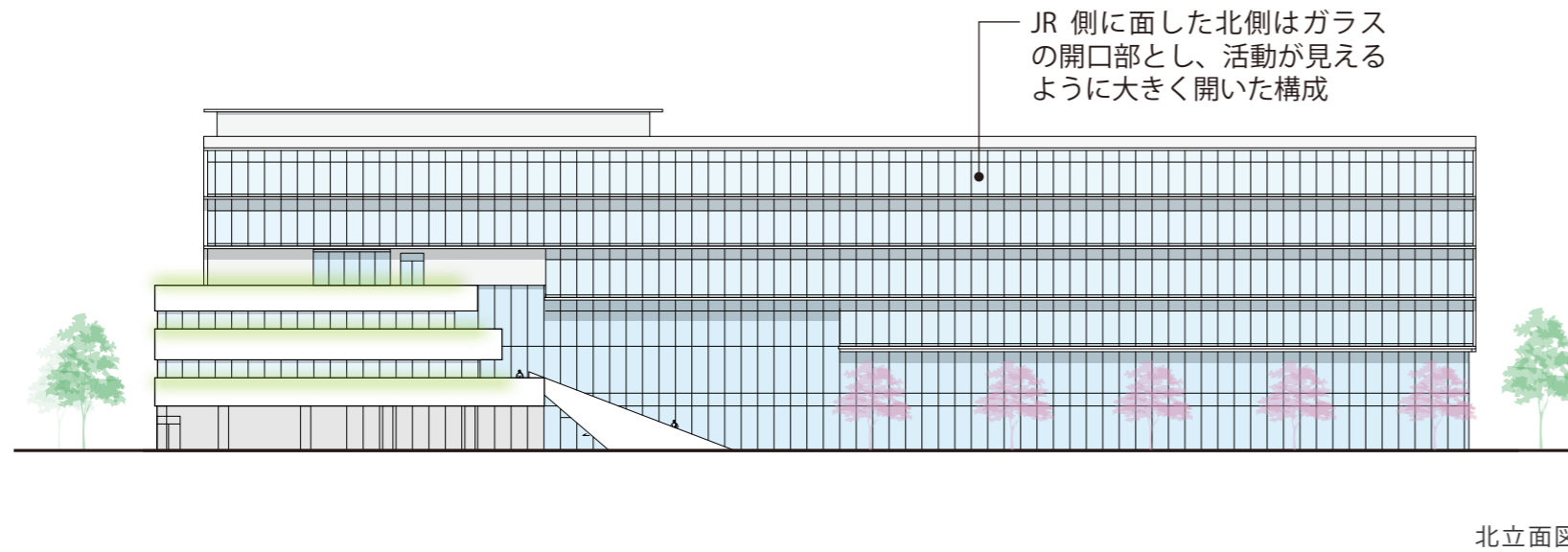
『はけ』の段形状



『階段』のある風景



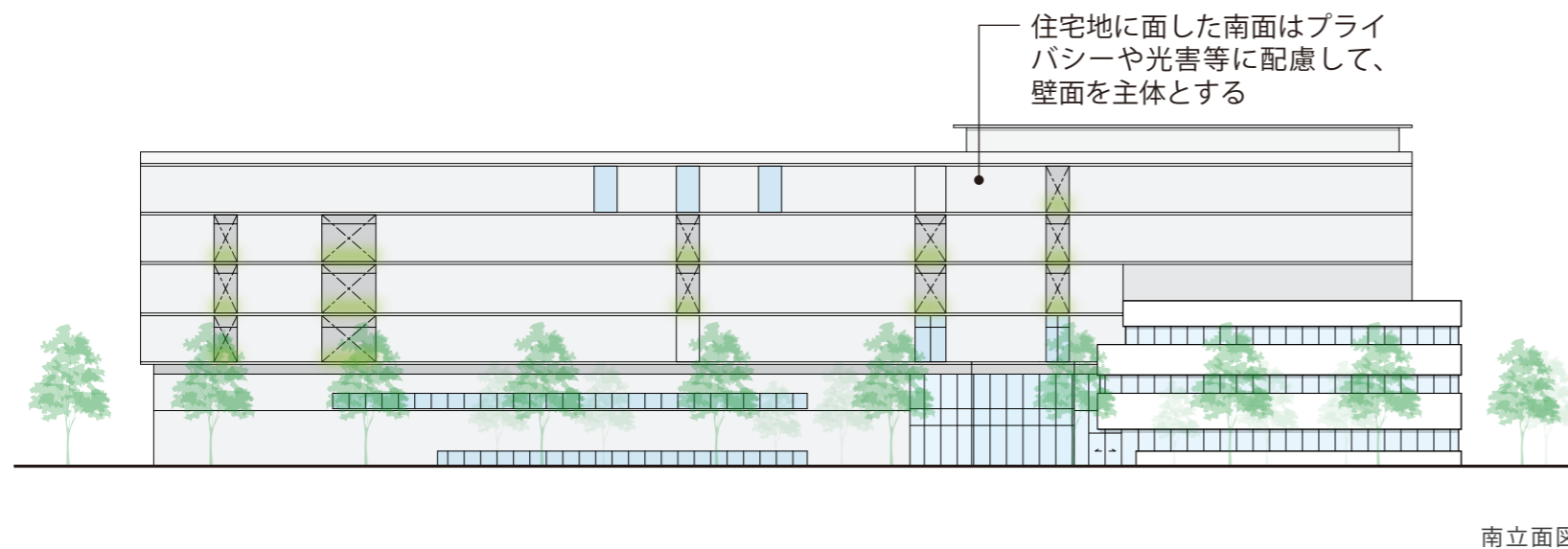
- ・小金井らしさを喚起する、東西に延びる『はけ』、『階段』のある風景といった起伏ある地形や豊かなみどりを庁舎・（仮称）新福祉社会館のデザインに取り入れ、市民の暮らしを支え、防災の拠点となり、市民の「交流の場」のシンボルとして相応しい外観となるよう計画します。
- ・北面は JR 中央線に面しており、電車に乗っている多くの人々から見えることを考慮し、ガラスの開口部とし、活動が見えるように大きく開いた構成とします。
- ・東・西・南面は周辺環境に対するプライバシーや光害等に配慮して、壁面を主体とした構成とします。
- ・（仮称）新福祉社会館は植栽等の工夫により、緑に包まれた丘のような構成となるよう計画します。



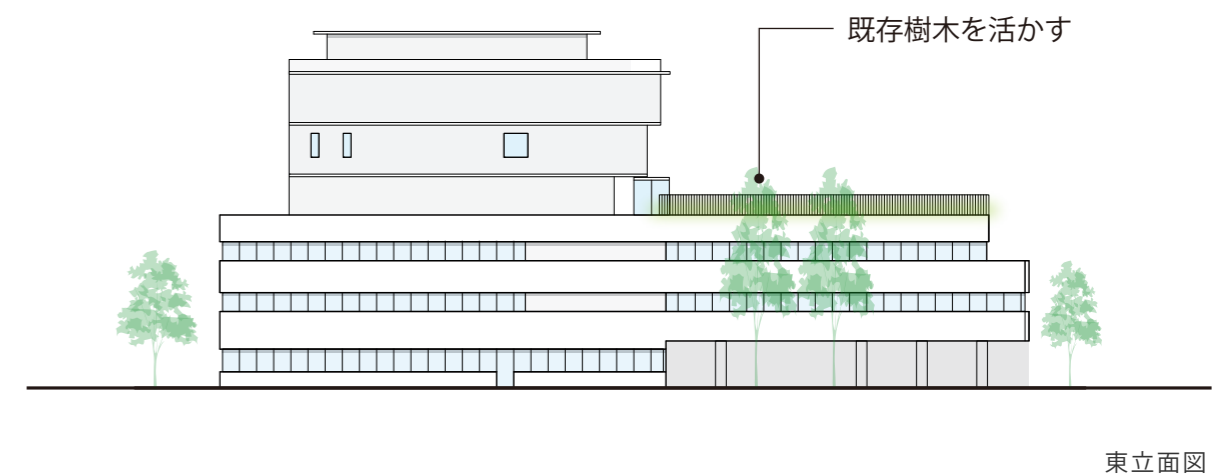
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

断面計画

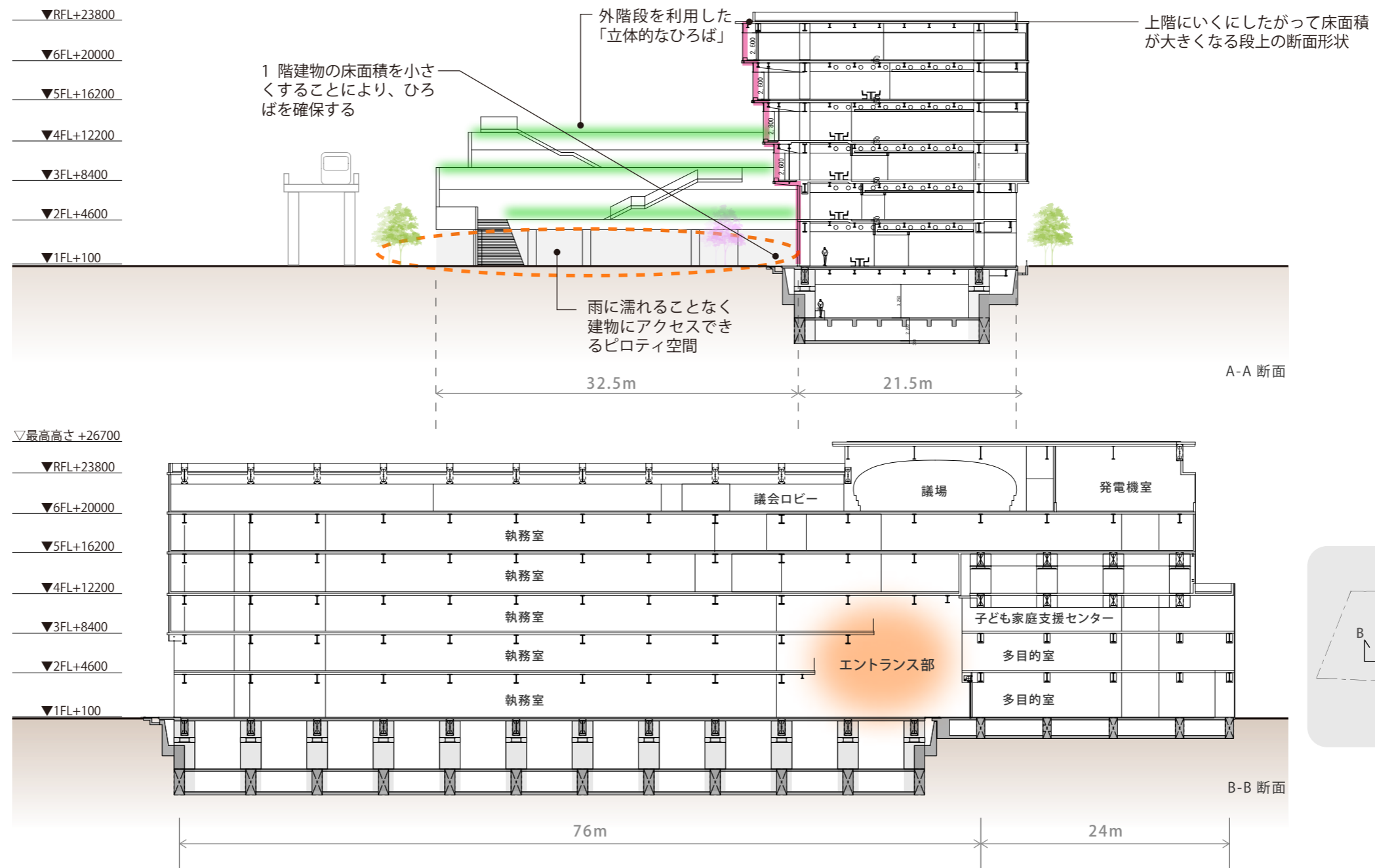
ひろばを確保する断面計画

(1) 「段上形状」の庁舎

- ・建物1階の床面積を小さくするとともに、建物全体の面積を確保するため、上層階になるにしたがって床面積が大きくなる段上形状の庁舎とします。段上形状とすることで、ひろばを大きく確保するとともに、庁舎の適正な床面積を確保できる計画とします。
- ・庁舎と（仮称）新福祉会館が重なるエントランス部を3層吹抜けとすることで、開放感、明るさを確保します。また、相互の活動が見えることにより、コミュニケーションのネットワークが広がり、相互利用を促すことで、市民活動を活性化させます。

(2) 「立体的なひろば」が繋がる（仮称）新福祉会館

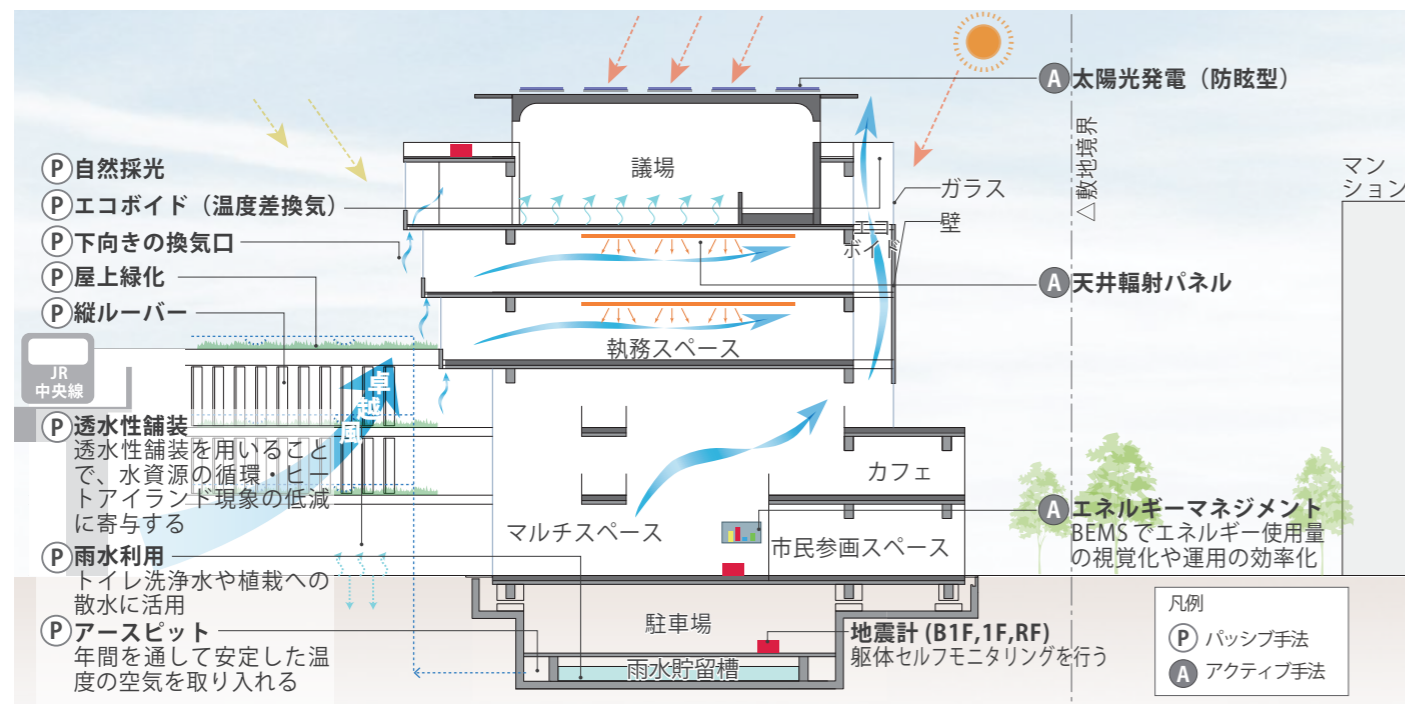
- ・1階のひろば兼臨時駐車場から外階段を利用して屋上庭園までアクセスできる、「立体的なひろば」を計画します。
- ・（仮称）新福祉会館の1階部分を大きなピロティ空間とすることで、雨に濡れることなく建物にアクセスできる計画とします。



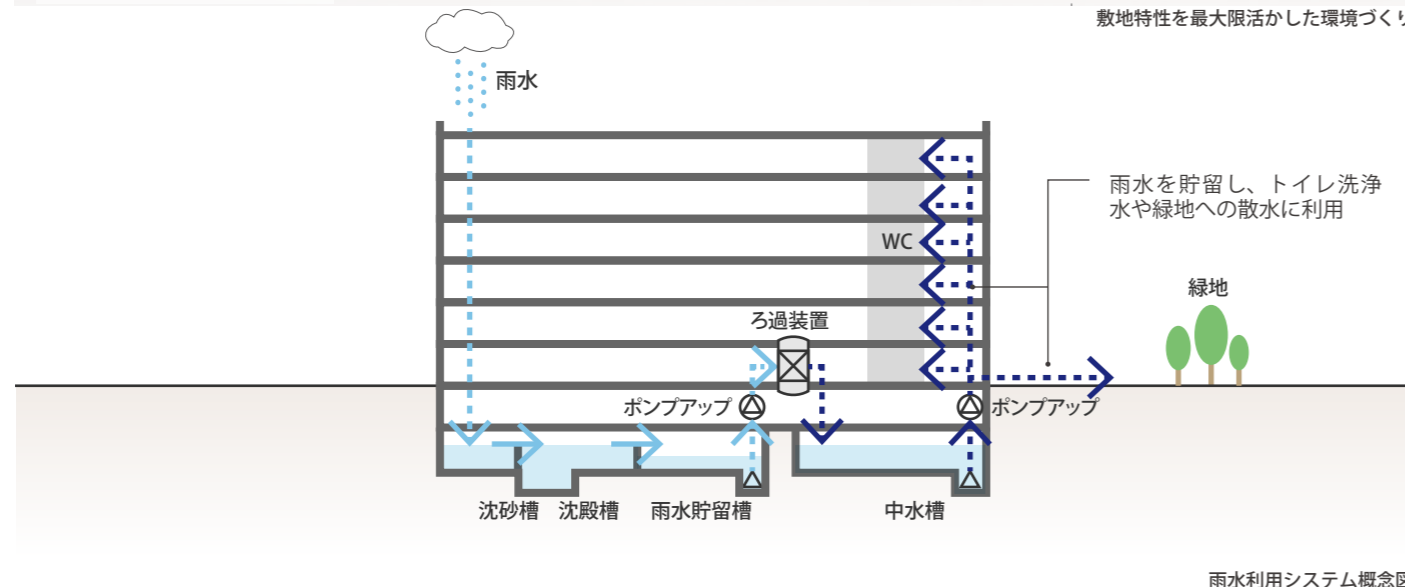
1. 環境計画

敷地特性を活かしたパッシブ手法を積極的に導入

- ・東西に長い敷地特性や建物形状を活かし、卓越風、自然採光等のパッシブ手法を積極的に導入します。また、高効率設備を設置するアクティブ手法を効果的に組み合わせ、心地よい環境を作りつつ、環境負荷軽減に配慮した建物にします。
- ・雨水は、自然の循環サイクルとして貴重な水資源となるため、雨水を貯留し、トイレ洗浄水や緑地への散水に利用することで省エネルギーを実現します。
- ・車路には、透水性の合材を使うことで、雨水を地下へ浸透させ、敷地外への雨水の流出を抑制しながら、水資源の循環に寄与します。
- ・歩行路は、保水性の高い土を固めた舗装とし、輻射によりヒートアイランド現象を低減します。



敷地特性を最大限活かした環境づくり



雨水利用システム概念図

2. 防災計画

(1) 建物の構造

- ・災害拠点となる庁舎は、発災後、速やかに活動できるよう免震構造とします。
- ・災害ボランティアセンター等が設置される（仮称）新福祉社会館は、建物の低層化を図るとともに、構造体分類Ⅰ類に求められる重要度係数 1.5 を採用した上で、耐震構造とします。

(2) 業務継続計画

- ・非常用発電設備を設置し、7日以上機能維持できる自立した建物を計画します。
- ・地下ピットに雑用水層及び緊急排水層を設置し、発災時に下水道が破断してもトイレの使用ができるよう計画します。
- ・敷地内にある非常災害用井戸については、引き続き発災時に利用できるよう、建物南東部に移設します。

(3) 庁舎

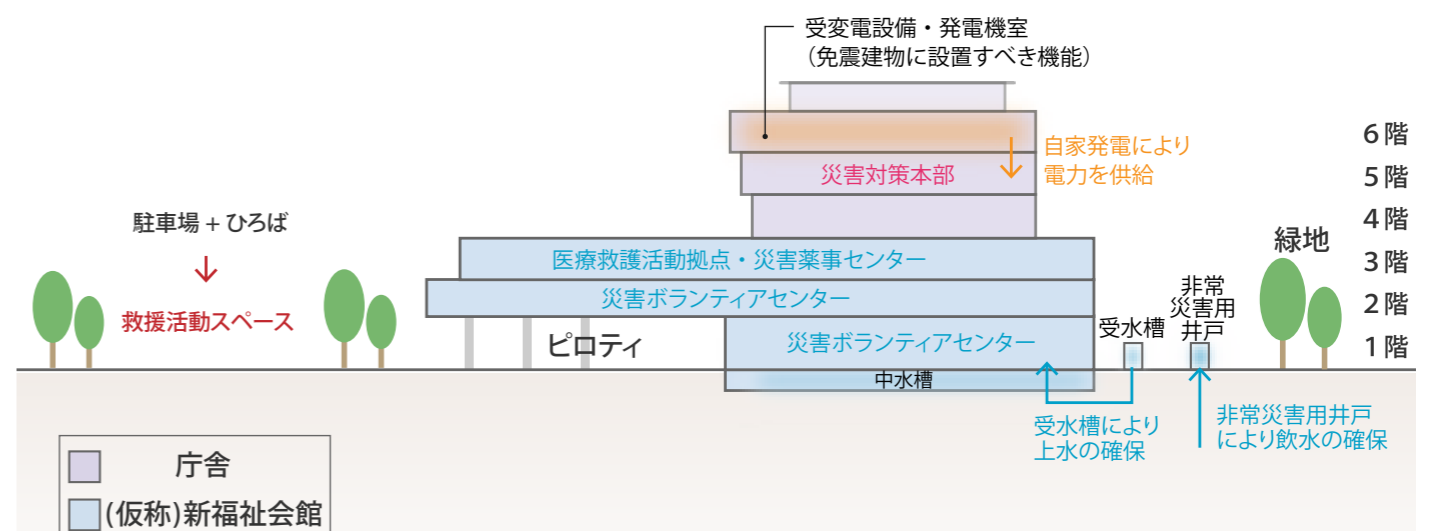
- ・発災時には、庁舎5階の庁議室等を転用し、災害対策本部を設置するほか、地域安全課執務室及び災害情報室等を一体的に活用し、情報の集約化を図ります。
- ・5階の会議室、6階の委員会室は関係機関等の協議、調整のためのスペースとして転用できるように計画します。

(4) (仮称) 新福祉社会館

- ・(仮称) 新福祉社会館のマルチスペースや多目的室は災害ボランティアセンターに転用します。また、3階は医療救護活動拠点、災害薬事センターに転用します。
- ・ピロティ空間は物資の荷揚げや荷下ろし、支援物資等の仮置き場として使用します。

(5) ひろば

- ・建物北側のオープンスペース等のひろばや駐車場は、極力段差をなくし、一体的に利用できるようにします。



災害時の対応

1. 工事ステップ

- ・庁舎・(仮称)新福祉社会館の建設工事は、現在、庁舎建設敷地内にある清掃関連施設を稼働させながら行います。
- ・このため、庁舎・(仮称)新福祉社会館の建設工事をⅠ期工事として、(仮称)新福祉社会館の竣工までの期間を【Ⅰ期-①】、庁舎竣工までの期間を【Ⅰ期-②】とします。
- ・その後、清掃関連施設の機能を他の敷地に移設後、清掃関連施設の解体・撤去、外構を整備するまでの工事期間を【Ⅱ期】とします。

【Ⅰ期】工事着手時	【Ⅰ期-①】(仮称)新福祉社会館竣工時	【Ⅰ期-②】庁舎竣工時	【Ⅱ期】外構工事完成時
<p>工事範囲を明確に区分し、安全性を確保するため、Ⅰ期工事範囲を仮囲いし、資材搬入の工事車両及び清掃関連施設の車両のための仮設通路を整備します。</p>	<p>(仮称)新福祉社会館を先行して供用を開始します。庁舎側では、引き続き、工事が行われるため、来館者は北側高架下からアクセスできるよう計画します。</p>	<p>庁舎の供用を開始します。清掃関連施設は、引き続き、稼働しているため、安全性等への配慮から、清掃関連施設との境界部分は、仮囲いをしたままの状態となります。</p>	<p>清掃関連施設の解体・撤去と合わせて外構を整備します。庁舎北側のひろば及び駐車場が完成し、敷地西側からも車両がアクセスできるようになります。なお、現段階で、清掃関連施設は令和6年度中に他敷地への移設を予定しており、外構整備は令和7年度中に完成する予定です。</p>

2. 事業スケジュール



庁舎と(仮称)新福祉社会館が重ね合わさり構成される外観イメージ